

様式第1号(第4条第1項関係)

審議会等の概要

審議会等の名称	古河市空家等対策協議会
設置の根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法第7条 古河市空家等の適切な管理に関する条例第8条
設置年月日	令和元年12月13日
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> 空家等対策の推進に関する特別措置法第6条第1項に規定する空家等対策計画の作成及び変更に関すること。 法第9条第1項の規定による空家等の調査及び同条第2項の規定による空家等と認められるものに対する立入調査の方針に関すること。 古河市特定空家等判定委員会設置要綱第3条の規定により古河市特定空家等判定委員会が検討した事項に関すること。 その他、空家等及び特定空家等の対策に関すること。
会議の開催予定	随時
委員の任期	令和3年2月17日から令和5年2月16日まで
委員数(定数)	10人(10人以内)
委員の職及び氏名	会長 針谷 力 副会長 有田 智一 委員 塚田 長剛 委員 宮本 京子 委員 青木 和夫 委員 志村 和俊 委員 関 敏行 委員 梅田 良和 委員 関根 一彦 委員 長塚 威
問合せ先 (事務局)	古河市役所 市民部 交通防犯課 電話 0280-92-3111 (内線2262)
備考	